

れいわ ねんど ちゅうがっこうよう
令和8年度 中学校用

まんび
万引きは
ぜったい
絶対ダメ

ほうりつ
万引きについて、法律ではどの
さだ
ように定められているのかな？



とみん あんぜんあんしん すいしん
都民の安全安心を推進する
マスコットキャラクター
みまもりいぬ

まんび

せつとうざい

はんざい

万引きは「窃盗罪」という犯罪です

まんび

ばあい

みせ

けいさつ

つうほう

万引きがあった場合、お店より警察に通報があります。

ばつか

ぼうはん

まんび

その場で捕まらなくても、防犯カメラなどにより万引き

しょうめい

けいさつ

よだ

したことが証明されれば、あとからでも警察に呼び出され、

くわとしら

詳しく取り調べをされます。

がっこう

れんらく

い

かぞく

よ

だ

ぬす

ぶん

また、学校に連絡が行き、家族も呼び出され、盗んだ分

だいきん

べんしょう

の代金は弁償することになります。

みせ

そんがいばいしょう

もと

ばあい

さら

たかく

ばいしょう

お店に**損害賠償**を求められた場合は、更に多額の賠償

きん しはら

金を支払うことになります。

まんび

万引きをしたとき、どうなる？

書店でコミック3冊（1,170円）を万引きして警察に捕まった人に
対し、書店が損害賠償を求めました。

次のうち、請求できるものはどれでしょう。

- ①万引きした人が、過去にそのお店で盗んだすべての代金
- ②お店がその人を捕まえるために監視する人を雇った費用
- ③お店が防犯ミラーを設置するための費用
- ④お店が警察官に説明をしている間に、営業できなかつた分の利益



じつ
実は・・・

①～④は、すべて請求できるんです！！



み まんび 万引きが 見つからなかった から…

まんび み だいじょうぶ
万引きは、見つからなければ大丈夫、ではありません。

み りゆう
「見つからなかったから」などの理由で

まんび く かえ
万引きを繰り返すと、

まも いしき ていか
ルールを守ろうとする意識が低下して、

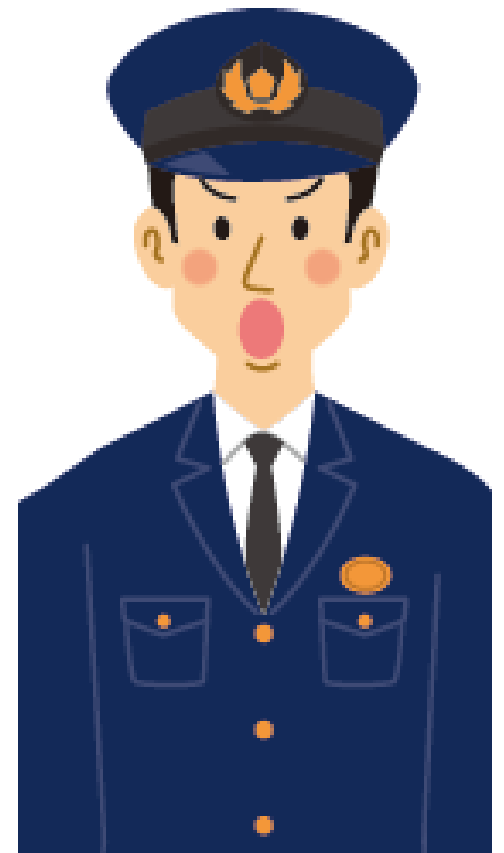
まんび じょうしゅうか
万引きの常習化につながるとともに、

じゅうだい はんざい
重大な犯罪にエスカレートする

かのうせい
可能性があります。

まんび く かえ
万引きは、繰り返していくうちに

かなら み つか
必ず見つかり、捕まります。



れいわ ねんど ちゅうがっこうよう
令和8年度 中学校用

ぐたいてき ばめん そうぞう
具体的な場面を想像して
まんびき かんが
万引きについて考えよう。

まんび
万引きは
ぜったい
絶対ダメ



かんが

考えてみよう①

みせ

えいきょう

お店への影響は……



さつ

まんび

1冊400円のコミックが万引きされました。

しょてん

しい

おな

なんさつう

書店は310円で仕入れたとすると、同じコミックを何冊売

そんしつ と もど

れば損失を取り戻すことができるでしょうか？

かんが かた

考え方

りえき

しい

きんがく

う

きんがく

さ

利益は、仕入れた金額と売った金額の差です。

さつまんび

そんしつ

① 1冊万引きされると、いくらの損失になるかな？

さつう

りえき

② 1冊売ると、利益はいくらかな？

なんさつう

りえきそうがく

さつぶん

そんしつ

こ

③ 何冊売ると、利益総額が1冊分の損失を超えるかな？

考えてみよう①



わたし ちちおや だい しょてん けいえい
 私は父親の代から書店を経営していました
 まんび ひがい あと た けいえい
 しかし、万引き被害が後を絶たず、経営が
 な た へいてん
 成り立たなくなったので閉店することにな
 ほんとう くや
 りました。本当に悔しいです……。

なんど まんび せいかつ
 何度も万引きをされて、生活ができなくな
 へいてん
 り、閉店しなければならなくなった人もい
 まんび みせ かたがた じんせい
 るんだ。万引きはお店の方々の人生をおび
 やかすものなんだよ。



かんが

考えてみよう②

まんび

さそ

万引きに誘われたら……

ある日の塾からの帰り道。

Aは、いつものようにBとCと一緒に歩いていた。

B「人気のカードが今日発売される日なんだけど、

簡単に万引きできるコンビニがあるんだ。

これから一緒に行かないか。」

C「おれが見張りをするから、

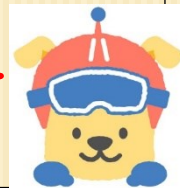
Aはついでにお菓子をとってきてよ。」

Aは、突然だったのでびっくりして立ち止まった。

B「Aは、度胸がないからできないのか?!」



Aは、この後どうしたらよいと考えますか?



考えてみよう②

まんび さそ ことわ
万引きに誘われたら、ハッキリ断るほうがよいですね。

ことわ ば はな たいせつ
断りにくいときは、その場から離れることも大切です。

● さそ ことわ りゆう
誘いを断りにくい理由として、
かんが
どのようなことが考えられますか。



な か ま は す
ア 仲間外れにされたくない

お く び ょ う も の お も
イ 臆病者だと思われたくない

と も だ ち こ わ ことわ
ウ 友達が怖くて、断れない

まんび たの
エ 万引きをすることが楽しそう

た
オ その他

ひだり せんたくし あ
左の選択肢から当てはまるものをすべて
えら
選びましょう。

た えら ひと しぶん ことば
「その他」を選んだ人は自分の言葉で
ひょうげん
表現してみましょう。

やってみよう

どのような断り方をすればよいか
セリフを^{かんが}考えてみましょう。

C 「ついでにとってきてよ。」

B 「^{どきょう}度胸がないからできないのか?!」

A 「

↑ここに書いてみましょう。

できないよ。やめようよ。^{まんび}万引きは^{はんざい}犯罪だよ。

など、^{はんざい}犯罪をしない、させない、みのがさない

^{つよ}強い^{こころ}心で^{ことわ}断ることが^{たいせつ}大切だよ。

それでも^{ことわ}断れないときは、「ちょっと^ま待って」

と^い言^{かぞく}って^{せんせい}家族や^{そうだん}先生に相談しよう。



考えてみよう②・やってみよう

B 「人気のカードが今日発売される日なんだけど、
簡単に万引きできるコンビニがあるんだ。
これから一緒に行かないか。」

C 「おれが見張りをするから、

A はついでにお菓子をとってきてよ。」

この例で、もしBやAが本当に万引きしてしまったら、
見張りをするだけのCも犯罪をしたことになるよ。

また、友達に盗んでくるよう頼んだだけでも
犯罪をしたことになるよ。



まな

学んだことをふりかえろう



こんかい まな ぶ かえ
今回の学びを振り返り、

しゃかい いちいん
社会の一員として

どのように^{こうどう}行動していきますか。

まん び

万引きだけでなく、はんざい
このようなことも犯罪にあたる行為です。こうい

①万引きされたものだと知っていて、もらったり、買ったりする。
【盗品等無（有）償譲受け罪】

②万引きされたものだと知っていて、お店やネットオークション、
フリマアプリなどで売る。【詐欺罪】

③友達の傘を勝手に持っていき、ずっと使っている。【窃盗罪】

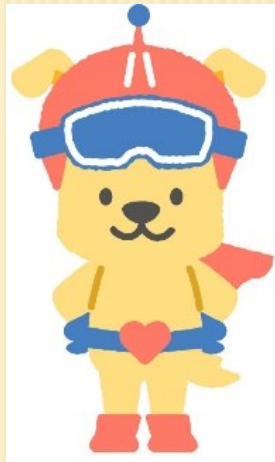
④自動販売機や道で拾ったお金で買い物をする。【遺失物等横領罪】

※インターネットやSNS等で中学生も対象に募集するアルバイト
は、「闇バイト」で犯罪の可能性が高いです。やりとりする前に、
必ず大人に相談しましょう。

「これくらいなら大丈夫…」^{だいじょうぶ} 「遊びのつもりで…」^{あそ}

ぜったい
絶対ダメ!!

こころ
心にブレーキをかけよう



まんび ぼうし あいことば
万引き防止の合言葉を
おぼ
覚えておこう

まんび

万引きをしない させない みのがさない

「『万引きをしよう』と誘われた。どうしたらいい？」

「万引きしている友達がいるんだけど…」

周りに相談できる人がいないときや

相談しづらいときは、

一人で悩まず、電話してね。

名前を言わなくても相談できるよ。



相談先一覧

ヤング・テレホン・コーナー

けいしちょうしょうねんそうだんしつ
(警視庁少年相談室)

☎ 03-3580-4970

じかん
24時間

みせいねん みな そうだん かぞく
未成年の皆さんの相談、ご家族や
がっこうなど かんけいしゃ かたがた う つ
学校等の関係者の方々からも受け付け
ています。

とうきょうとじどうそうだん 東京都児童相談センター

でんわそうだん
よいこに電話相談

☎ 03-3366-4152

9:00~21:00

ど にち しゅくじつ
(土・日・祝日は17:00まで)

さいみまん こども かん さまざま そうだん
18歳未満の子供に関する様々な相談
う こども おとな
を受けています。子供でも大人でも、
だれ そうだん
誰でも相談できます。

とうきょうときょういくそうだん 東京都教育相談センター

でんわそうだん
電話相談

☎ 0120-53-8288

じかん にちうけつけ
24時間 365日受付

ようじ こうこうせいそうとうねんれい こども
幼児から高校生相当年齢までの子供
かん でんわそうだん おこな
に関する電話相談を行います。

さいご かくにん
最後に確認しよう

まん び

せつとうざい

はんざい

万引きは「窃盗罪」という犯罪です

つき あ ことば はい
次の空いているところには、どんな言葉が入るかな？

まん び

万引きは、

だいきん し はら しょうひん も だ こう い
代金を支払わずに商品を持ち出す 行為 です。

けいほう じょう ざい
刑法235条の 罪 にあたり、

ねん い か こうきんけい または 50 万円以下の罰金
 年以下の拘禁刑 または 50万円以下の罰金

か じゅうだい
が科せられる重大な です。

さいご かくにん
最後に確認しよう

まんび

せつとうざい

はんざい

万引きは「窃盗罪」という犯罪です

まんび ばあい みせ けいさつ つうほう
万引きがあった場合、お店より警察に通報があります。

ば つか などにより万引きした

しょうめい よ だ くわ
ことが証明されれば、あとからでもに呼び出され、詳し

く をされます。

がっこう れんらく い かぞく よ だ ぬす ぶん
また、学校に連絡が行き、家族も呼び出され、盗んだ分の

だいきん べんしょう
代金は弁償することになります。

みせ もと ばあい さら
お店にを求められた場合は、更に

し はら
支払うことになります。

れいわ ねんど ちゅうがっこうよう
令和8年度 中学校用

まんび
万引きは
ぜったい
絶対ダメ

